

平成22年国勢調査 が実施されます

平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象に、国勢調査が実施されます。

現在の「国のかたち」を明らかにして、これからの社会にとってよりよい行政施策を行うための基礎資料をつくります。

住みよい社会作りのために、皆様のご協力をよろしく願います。



国勢調査ってなに？

国勢調査は、統計法に基づいて実施する人口に関する統計調査で、国内の人口、世帯、産業構造などの実態を明らかにして各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とし、日本に住んでいるすべての人・世帯（外国人を含みます）を対象として実施する統計調査です。

調査の結果は、選挙区の画定や議員定数の基準、地方交付税交付金の算定基準、地域振興、福祉政策、防災対策など国や地方公共団体の行政施策での利用をはじめ、企業の事業計画や、教育機関の学術研究などさまざまな場面において利用されています。

とりわけ今回の国勢調査結果は、

少子高齢化や就業・雇用などの実態を地域ごとに明らかにし、我が国が直面している重要課題に対する施策に欠くことのできない極めて重要な統計データとなります。

日本で最初に国勢調査が実施されたのは、今から90年前の大正9年（1920年）で、以後ほぼ5年ごとに行われ、過去や将来に渡って、日本の人口構造、産業構造を知るうえでは、欠くことの出来ない非常に貴重な資料として活用されてきました。将来世代のためにも、第19回目にあたる本年調査についての重要性をご理解いただき、正確な調査結果を得るため、調査票一枚一枚、調査項目一つ一つについて、記入もれや記入誤りのないよう、正確な記入についてご協力をお願いします。

国勢調査員とは？

世帯に訪問する調査員は、総務大臣によって任命された非常勤の国家公務員です。

調査活動中は、必ず顔写真付「調査員証」を携行しています。

国勢調査ではどんなことを調べるの？

男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人一人について調べるほか、世帯員の数、住居の種類など世帯について調べます。調査項目は全部で20項目あります。なお、国勢調査は、西暦の末尾が「0」の年に大規模調査となり、今回は大規模調査の年にあたります。（調査項目17項目↓20項目）

調査の方法は？

調査の流れ

9月下旬

国勢調査員がすべての世帯を訪問し、調査票を配布します。

10月1日

10月1日現在の状況を調査票に記入いただきます。

※「調査票の記入のしかた」をご欄のうえ、記入もれのないようお願いします。

10月上旬

国勢調査員が再び各世帯に訪問して調査票を回収します。（調査票は封筒へ封入して提出していただきます）。

※ご希望によって「市へ郵送提出」することもできます。（示された期日までに提出されない場合は、再度調査員が訪問します）

提出された調査票

提出いただいたすべての調査票は、調査完了後に総務省統計局で管理し、独立行政法人統計センターで集計されます。

集計が完了した調査票は、一定期間経過後に溶解処分されます。

9月下旬から国勢調査で配布されるもの



- ①封筒。これに入れて必要書類が配布されます。調査員に提出するときもこの封筒に入れて封入してお渡してください。
- ②調査票の記入のしかた（冊子）。調査票を記入するために必ずお読みください。
- ③調査票1枚（図では表と裏を掲載しています）。両面とももらさず記入してください。

そのほか、郵送する場合の小型封筒が配布されます。



調査員は国勢調査員証を
必ず携行しています



◀ 国勢調査員証の見本

個人情報を守られるの？

統計法により個人情報は守られていますので、調査票には安心してご記入ください。調査関係者が調査で知り得た内容を他にもらしたり、徴税など、統計以外の目的に調査票を使用したりすることは絶対にありません。これらの行為は統計法で固く禁じられています。また、国勢調査は統計法そのものに個人情報保護や守秘義務の規定があり、個人情報保護法の適用は除外されています。

※調査員は写真付調査員証を必ず携行しています。調査員証を確認し、かたり調査にはくれぐれもご注意ください。

前回調査（平成17年国勢調査）と変わったところは？

調査票の封入提出方式の導入

世帯の皆さんのプライバシーに配慮し、調査員に調査票を提出する際は封入提出となりました。これにより、調査員が調査票の記入内容を確認することはしません。ついては、記入もれなどがあると、お問い合わせする必要がありますので、くれぐれも記入いただくようお願いいたします。

調査票の提出方法の拡充

調査票は「調査員への提出」をお願いしますが、ご希望によって「市への郵送提出」を選択できることとなりました。

国一括のコールセンターを設置

「調査票の記入のしかた」など世帯の皆さんの疑問にお答えします。

コールセンター

☎ 0570・01・2010（ナビダイヤル）※市内通話料金の負担です

設置期間と時間

平成22年9月11日（土）～平成22年10月31日（日）

「市の担当部署・問」

政策企画課 ☎ 63・1274

国勢調査実施本部 ☎ 63・2220